



変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指		定難 医病 指	
浅利 享		梅津 英典		今 智矢		岩崎 宏貴		工藤 孝志	
あさり整形 外科クリニック	弘前大学 医学部附属病 院	青森県立中 央病院	弘前大学 医学部附属病 院	八戸市立市 民病院	弘前大学 医学部附属病 院	十和田市立 中央病院	つがる西北 五広域連合 つがる総合 病院	十和田市立 中央病院	弘前大学 医学部附属病 院
弘前市大字代官 町五九の一	弘前市大字本町 五三	青森市東造道二 丁目一の一	弘前市大字本町 五三	八戸市田向三丁 目一の一	弘前市大字本町 五三	十和田市西十二 番町一四の八	五所川原市字岩 木町一二の三	十和田市西十二 番町一四の八	弘前市大字本町 五三
整形、形外 科、リハ ビリテー ション科	整形外科		小児科	脳神経内 科		整形外科		眼科	
六・五・一		〃		〃		〃		〃	

医難 病指 定	区指 定医 分の	氏 名	主として指定難病の診断 を行う医療機関	名 称	所 在 地	診担 療当 科す 名る	指 年取 月消 日定
西崎 史恵				弘前大学 医学部附属病 院	弘前市大字本町 五三	循環器内科	令和 六・六・八

青森県告示第三百八十一号  
 難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十条第四項の規定により、次の指定医についてその指定を取り消したので、同令第二十一条第三号の規定により公表する。  
 令和六年七月一日

青森県知事 宮下 宗一郎

変更後	変更前
定難 医病 指	
今 昭人	
七ツ石内科	
西津軽郡鰺ヶ沢 町大字七ツ石 二七の一	
内科、病、糖 尿科、内、漢 泌科、代、謝 内科、代、漢 小児科、科、ル 方内科、科、ル 方内科、科、ル 小児科、科、ル ギール科、ル 皮膚科、科、ル 心療内科、科	内科、病、糖 尿科、内、漢 泌科、代、漢 小児科、科、ル 方内科、科、ル 方内科、科、ル 小児科、科、ル ギール科、ル 皮膚科、科、ル 心療内科、科
六・五・九	

医難病指定	福井 智久	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	皮膚科	〃
医難病指定	日下 歩	三沢市立三沢病院	三沢市大字三沢字堀口一六四の六五	泌尿器科	〃
医難病指定	西崎 公貴	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	循環器内科	〃
医難病指定	金城 育代	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	腎臓内科	〃
医難病指定	金城 貴彦	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	循環器内科	〃

青森県告示第百八十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和六年七月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	ハッピー調剤薬局青森旭町通店
所 在 地	青森市金沢三丁目二七の二二
指 定 日	令和六・七・一

青森県告示第百八十三号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次のとおり障害児通所支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の五

の二十五第一号の規定により公示する。

令和六年七月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定障害児通所支援事業者	名称	主たる事務所所在地	障害児通所支援の種類	障害児通所支援事業所	指 定 日
一般社団法人ミライイク	北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松六五の三	保育所等訪問支援	ミライイク学園	北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松六五の三	令和六・七・一

青森県告示第百八十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和六年七月三十一日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和六年七月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

路線名	供用開始の区間	供用開始日
県道橋引上名久井三戸線	三戸郡三戸町大字梅内字権現林一六四のから三戸郡三戸町大字梅内字鬢田一一の四まで	令和六・七・一

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第四十三号

令和六年四月十九日青森県選挙管理委員会告示第二十六号（青森県議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

令和六年七月一日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の令和五年四月九日執行の青森県議会議員一般選挙（むつ市選挙区）の候補者氏名吉田ゆかりの第1回分の表中

「支出

」支出

人件費	843,000	人件費	843,000
家屋費	553,289	家屋費	553,289
選挙事務所費	553,289	選挙事務所費	553,289
集合会場費	0	集合会場費	0
通信費	92,598	通信費	92,598
交通費	9,903	交通費	9,903
印刷費	1,518,920	印刷費	1,518,920
広告費	338,663	広告費	338,663
文具費	51,750	文具費	51,750
食糧費	61,107	食糧費	61,107
宿泊費	18,900	宿泊費	18,900
雑費	24,049	雑費	22,107

に訂正する。

今回計	3,512,179	今回計	3,510,237
前回計	0	前回計	0
総計	3,512,179	総計	3,510,237

海区漁業調整委員会

青森県西部海区漁業調整委員会公示第二号

令和六年六月二十一日付で会長が互選されたので、青森県海区漁業調整委員会規程（昭和三十九年七月 青森県東部海区漁業調整委員会 公示第一号）第二条第五項の規定により次のとおり公示する。

令和六年七月一日

青森県西部海区漁業調整委員会 会長 堀 内 精 二

職 名	氏 名	住 所
会 長	堀 内 精 二	西津軽郡深浦町大字岩崎字松原五〇の九

（発行所・発行人） 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	（印刷所・販売人） 青森市第二間屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十八円九十銭
------------------------------------	---	-------------------------------